

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

現在、羽田空港及び成田空港において行っている海外在留邦人等向けワクチン接種事業に関し、現在実施中のアストラゼネカのワクチン接種を終了し、以後はノババックスのワクチンによる接種に切り替えることを予定しています。

また、小児接種(5歳～11歳を対象とした1回目・2回目接種)につきまして、羽田空港において6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も実施することとなりました。同事業での接種をご検討されている方は以下の点にご留意ください。

●アストラゼネカのワクチン接種は7月16日(土)が最終接種日となり、予約については7月8日(金)が最終締切りとなります。

●ノババックスのワクチンによる接種は7月20日(水)が接種開始日となり、予約については6月20日より開始となります。

●ノババックスのワクチンによる接種は初回接種(1・2回目接種)及び追加接種(3回目)に使用できます。1回目と2回目の接種間隔は原則3週間、追加接種は2回目接種完了から6月以上経過した者が対象となり、接種対象者は18歳以上の者となります。

注:アストラゼネカのワクチン接種は追加接種(3回目)に使用できませんでした。

注:ファイザーの追加接種は2回目完了から5ヶ月以上経過した者となっており、取り扱いが異なるので注意してください。

●1回目と2回目の接種は、特段の事情がない限り同一のワクチンとなっていますが、mRNAワクチンの接種の可否(アレルギー等の有無)等にかかわらず、初回接種(1・2回目接種)で使用することが可能です。追加接種(3回目接種)に関しては、初回接種(1・2回目接種)で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能となります。

※対象者の詳細については下記のサイトを確認してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_takeda.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html)

●5歳から11歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。

●3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象とされており、12歳未満の方は受けることができませんのでご注意ください。

●日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した渡航を計画の上でご予約ください。

1 満12歳以上を対象とした1回目・2回目接種

○ファイザー

羽田空港:週 5 日(月、火、木、金、土)  
成田空港第 1 ターミナル:週 2 日(月、土)  
成田空港第 2 ターミナル:週 2 日(水、金)

○アストラゼネカ (7 月 16 日最終接種日)

羽田空港:週 1 日(土)  
成田空港第 1 ターミナル:週 1 日(土)  
成田空港第 2 ターミナル:週 1 日(水)

○ノババックス (7 月 20 日接種開始日)(注:18 歳以上が対象)

羽田空港:週 1 日(土)  
成田空港第 1 ターミナル:週 1 日(土)  
成田空港第 2 ターミナル:週 1 日(水)

2 満 12 歳以上を対象とした 3 回目接種

○ファイザー

羽田空港:週 5 日(月、火、木、金、土)  
成田空港第 1 ターミナル:週 2 日(月、土)  
成田空港第 2 ターミナル:週 2 日(水、金)

○ノババックス (7 月 20 日接種開始日)(注:18 歳以上が対象)

羽田空港:週 1 日(土)  
成田空港第 1 ターミナル:週 1 日(土)  
成田空港第 2 ターミナル:週 1 日(水)

3 小児接種(5 歳~11 歳を対象とした 1 回目・2 回目接種)

○小児用ファイザー (注:羽田空港(月)は 6 月 27 日より開始)

羽田空港:週 2 日(月)(木)  
成田空港第 1 ターミナル:週 1 日(月)  
成田空港第 2 ターミナル:週 1 日(金)

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3 か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3 か月未

満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

※「在留届」の変更は以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

#### 【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: [sceoj@pm.mofa.go.jp](mailto:sceoj@pm.mofa.go.jp)

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.htm>